

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月 4 日
【会社名】	住友三井オートサービス株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Auto Service Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 計
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番 2 号
【電話番号】	03(5358)6311(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 山本 守
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番 2 号
【電話番号】	03(5358)6311(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 山本 守
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年 9 月29日
【発行登録書の効力発生日】	2023年10月 9 日
【発行登録書の有効期限】	2025年10月 8 日
【発行登録番号】	5 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000百万円
【発行可能額】	130,000百万円 (130,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2024年10月 4 日(提出日)であります。
【提出理由】	2023年 9 月29日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一 部 証券情報 第 1 募集要項」の記載について訂正を必要 とするため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を 追加するため、本訂正発行登録書を提出いたします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1 【募集要項】

<住友三井オートサービス株式会社第(未定)回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)に関する情報>

1 【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、金10,000百万円を社債総額とする住友三井オートサービス株式会社第(未定)回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)(以下「本社債」という。)を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額 : 金1億円

発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
しんきん証券株式会社	東京都中央区京橋三丁目8番1号

(注) 元引受契約を締結する金融商品取引業者は上記を予定しておりますが、各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本社債の払込金額の総額10,000百万円(発行諸費用の概算額は未定)

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

リース物件及び割賦販売物件等の購入資金、貸付資金、有価証券の取得資金、投資資金、設備資金、借入金返済資金、社債及びコマーシャル・ペーパー償還資金、債権流動化に伴う支払債務償還資金及び運転資金に充当する予定であります。

(訂正後)

リース物件及び割賦販売物件等の購入資金、貸付資金、有価証券の取得資金、投資資金、設備資金、借入金返済資金、社債及びコマーシャル・ペーパー償還資金、債権流動化に伴う支払債務償還資金及び運転資金に充当する予定であります。

本社債の手取金については、全額を、グリーン適格基準を満たす車両又はソーシャル適格基準を満たす車載器(詳細は、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. サステナビリティ適格基準について」に記載します。)の新規購入資金に充当する予定であります。

「第一部 証券情報 第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<住友三井オートサービス株式会社第(未定)回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)に関する情報>

1. サステナビリティボンドとしての適格性について

当社はサステナビリティボンドの発行を目的として、「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2021」(注1)、「ソーシャルボンド原則(Social Bond Principles)2023」(注2)、「サステナビリティボンド・ガイドライン2021」(注3)、「グリーンボンドガイドライン2022年版」(注4)及び「ソーシャルボンドガイドライン2021年版」(注5)に則り、サステナビリティボンドフレームワークを策定し、上記原則等への適合性に対するセカンドオピニオンを株式会社格付投資情報センター(R&I)より取得しております。

- (注1) グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2021とは、国際資本市場協会(ICMA)が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会(Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドライン。
- (注2) ソーシャルボンド原則(Social Bond Principles)2023とは、国際資本市場協会(ICMA)が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会(Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee)により策定されているソーシャルボンドの発行に係るガイドライン。
- (注3) サステナビリティボンド・ガイドライン2021とは、国際資本市場協会(ICMA)により策定されているサステナビリティボンドの発行に係るガイドライン。
- (注4) グリーンボンドガイドライン2022年版とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2022年7月に最終改訂したガイドライン。
- (注5) ソーシャルボンドガイドライン2021年版とは、ソーシャルボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がソーシャルボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、ソーシャルボンドを国内でさらに普及させることを目的に、金融庁が2021年10月に策定・公表したガイドライン。

2. サステナビリティ適格基準について

サステナビリティボンドで調達された資金は、当社又は当社子会社を通じて、リース事業における、「環境配慮型車両の普及促進事業(以下「グリーンプロジェクト」という。)」又は「交通事故削減サポート事業(以下「ソーシャルプロジェクト」という。)」に充当する予定です。グリーンプロジェクトではグリーン適格基準を満たす車両の新規購入を通じてCO2の削減に貢献し、「脱炭素・循環型社会」を目指します。ソーシャルプロジェクトは顧客車両にソーシャル適格基準を満たす車載器を装着することを通じて顧客の安全運転を推進し、「人・モノの移動に関する安心・安全な社会の実現」を目指します。

■ グリーン適格基準

英非営利団体Climate Bonds Initiativeがグリーンボンドの適格基準として定める、EU(欧州委員会)が「EUタクソノミー」にて提示する乗車1人1kmあたりの走行によるCO2排出量(50g)を下回るハイブリッド自動車(HV)、電気自動車(EV)及び燃料電池自動車(FCV)とします。

なお、EVについてはEV&カーボンニュートラル戦略推進部が各営業部店と連携し、お客様がEVを導入する際の導入計画や使用目的に応じた車種選定、充電環境、充電サービス手配、アフターサービス、及び再エネ設備、エネルギーマネジメントなどの周辺サービスも含めたサポートを行っています。そのサポートを行うため、独自の技術を持つさまざまなパートナー企業と提携・協業し対応しています。

■ ソーシャル適格基準

高度な交通事故削減サポートなどを実現するために、株式会社デンソー、株式会社スマートドライブ等と共同開発したモビリティサービス「SMAS-Smart Connect」のデバイスである車載器とします。なお、将来、株式会社デンソー、株式会社スマートドライブ以外が「SMAS-Smart Connect」の共同開発先に加わり、「SMAS-Smart Connect」の新たなデバイスとして、当該社の車載器をソーシャル適格基準を満たす車載器に加える場合、既存のソーシャル適格基準を満たす車載器が有する安全運転推進に係る主な機能と同等の機能を有する車載器とします。

< 車載器の種類(2024年10月現在) >

Advance / Advance Lite

・安全運転推進に係る主な機能：

動画配信、バック診断、ドライバーカルテ、危険運転評価、ランキングレポート、音声ガイダンス、危険運転通知

Basic

・安全運転推進に係る主な機能：

ドライバーカルテ、危険運転評価、ランキングレポート、音声ガイダンス、危険運転通知

SmartDrive Fleet

・安全運転推進に係る主な機能：

ドライバーカルテ、危険運転通知、安全運転スコアリング(G-force)

SmartDrive Driverrecorder

・安全運転推進に係る主な機能：

動画配信、ドライバーカルテ、危険運転通知、安全運転スコアリング(G-force)

SmartDrive AI

・安全運転推進に係る主な機能：

動画配信、ドライバーカルテ、危険運転通知、音声ガイダンス

<各機能概要>

動画配信：車両に急ブレーキなどの衝撃が加わった際の映像を記録しメールで配信

バック診断：バック時の車の動きを分析し評価。全事故件数の約4割を占める駐車場事故の抑制に貢献

ドライバーカルテ・危険運転評価：ドライバーの走行データを分析しレポートを生成。急挙動回数や動画、改善ポイントが確認でき、継続的な運転指導に活用可能

ランキングレポート：危険挙動の多いドライバーをランキング形式で表示。事故発生リスクが高いドライバーの特定が容易

音声ガイダンス・危険運転通知：危険運転を検知しその場で音声による注意喚起を実施するとともに管理者へメールで通知。安全運転意識の継続をサポート

安全運転スコアリング(G-force)：車両にかかるGの向きと大きさを図で表し、運転の癖を可視化

3. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

■ 対象車両及び車載器の選定プロセス

当社はサステナビリティ基本方針、環境方針に基づき、2050カーボンニュートラルの実現に向け、Scope 1、2、3の3つのスコープに分けて脱炭素の施策を進めています。Scope 1では社用車の台数の最適化とEV化の推進、Scope 2では再生可能エネルギー由来の電力への切り替え、Scope 3ではお客さまや自治体のEV導入、普及拡大に向けた活動支援となります。

また、当社は交通事故削減の専門企業として、国内外の交通事故における「死亡者及び重傷者の撲滅」の実現に向けRTS方針に沿った道路交通安全(RTS)活動を継続的に実施しております。

当社は、2024年度の事業計画「SMAS Evolution 2024 ∞」において、当社の目指す姿として「サステナブルな社会に向けたモビリティプラットフォーム」を掲げ、サステナビリティ経営の実践に取り組んでまいります。上記2に記載するグリーンプロジェクトならびにソーシャルプロジェクトは、この方針に基づき取り組むものです。

当社財務部は、当社営業企画部及び当社におけるサステナビリティを推進するサステナビリティ推進部及び当社のRTS活動を推進する総務部・RMS部と協議を行い、当社中長期環境目標及び交通事故削減の取り組みに資するものとして、適格基準を策定しました。

車両及び車載器の購入に当たっては、当社及び子会社の営業各々が購入車両及び車載器を決定し、そのうち適格基準を満たすHV、EV及びFCVならびに車載器を当社財務部が選定し、サステナビリティボンドによる調達資金を当該資産購入費用に充当する予定です。

■ 環境・社会面におけるネガティブな影響への配慮

当社は環境関連法規の遵守を目的として、当該法規を把握するとともに、遵守状況をチェックしています。

(1) 自動車リサイクル法：

リース満了車両の廃棄を委託する業者については、「解体業許可証」及び「引取業者通知書」のコピーを確証として、当該事業の認可が下りている解体業者であることを確認しています。また、委託先解体業者の「解体業許可証」及び「引取業者通知書」の更新期限管理を徹底しており、更新時期には当社から解体業者に対して更新が完了していることの確認を行っています。

(2) フロン排出抑制法：

冷蔵・冷凍車などの解体時にフロンが発生するリース満了車両については、フロン排出抑制法に則りマニフェストを発行し、車両の廃棄は第一種フロン類充填回収の資格のある業者に委託しています。また、リース満了後の冷蔵・冷凍車を再販する場合は、法令に則り「簡易点検記録簿」が車両に搭載されていることを確認し、法令で定められた簡易点検を実施してから再販しています。

また、自動車リースを主業としている当社において、業容拡大により保有管理台数が増加することは、CO2排出量増加に繋がる可能性があるかと認識しております。

このため、当社では、自動車の運行により排出されるCO2の削減を目指し、環境配慮型車両への導入・入替提案を推奨しています。

さらに、お客さまの社用車に車載器を搭載、車両稼働率を分析して必要最低限の車両台数を割り出し、お客さまへ最適な車両台数の提案を行っています。

その結果として、一時的に社用車が足らなくなる事態に対応するため、電車やバス等の公共交通機関とレンタカーやカーシェアとの組合せ利用を促進すべく、「Mobility Passport」というアプリを開発し、環境に配慮した事業運営の提案を行うとともに、移動の可能性を広げる取り組みを始めています。

また、グリーン適格基準を満たさない車両に車載器を装着した場合は、基準値を超えるCO2排出が見込まれますが、当社は車載器に付随したテレマティクスサービスを提供し、運行管理や交通事故削減のサポートを行います。これらは、エコドライブ推進にも繋がり、CO2排出量抑制に効果があるものと考えます。

4．調達資金の管理

サステナビリティボンドにより調達した資金は、当社財務部が管理を行います。調達資金は調達後1年を目途に充当完了する予定です。

サステナビリティボンドの発行後、当社財務部及び子会社支払担当部は毎月社内データシステムから適格資産の購入実績データを抽出した上で、社内ファイルシステムを用いて同月の支払予定額もしくは前月支払額を確認し、当社財務部が調達資金をその支払資金に充当します。

調達した資金の全額が適格資産の購入費用に充当されるまで、このプロセスを繰り返し、それまでの未充当資金については現金又は現金同等物にて管理する方針です。

また、財務担当役員は年1回、調達した資金の充当が完了するまで、適格資産への充当済金額と未充当資金(現金又は現金同等物)の額の合計が、サステナビリティボンドで調達した金額と一致していることを確認する方針です。

5．レポートニング

「資金充当状況」

当社は、資金充当状況について、充当完了まで以下の内容を年1回、また大きな状況の変化があった場合には、当社ホームページで開示する予定です。

- ・サステナビリティボンド残高
- ・充当済金額
- ・未充当資金の額
- ・主な購入済車種及び車載器

充当完了後、万が一充当状況に大きな変化があった場合は、その旨を開示する予定です。

「インパクトレポートニング」

当社は、サステナビリティボンドが全額償還されるまで、以下の内容を年1回、当社ホームページで開示する予定です。

■ 環境改善効果

- ・ 購入済適格車両の1km走行におけるCO2排出量 を元に算出した車両のCO2排出抑制量の推計値
国土交通省の公表する「自動車燃費一覧」「自動車の燃費性能に関する公表」及び各メーカーHPに基づく(WLTCモード)

■ 社会的インパクト

<アウトプット指標>

・ 安全運転支援車載器の装着台数

各年度の安全運転支援車載器の装着台数

上記 のうち、適格車載器の装着台数

サステナビリティボンド発行日以降、次回レポート直前月末までの装着実績(支払日ベース)、又は前回レポート日が属する月の月初以降、次回レポート直前月末までの装着実績(支払日ベース)(いずれの場合も適格車載器のみの装着実績)

<アウトカム指標>

・ RMS(リスクマネジメントソリューション)の活動実績

RMS提供者数

上記 のうち、安全運転講習受講者数

上記 のうち、実車研修(ADST)受講者数

<インパクト>

・ 国内外の交通事故における「死亡者及び重傷者の撲滅」の実現に貢献すること